

## 『次世代住宅ポイント対象住宅証明書』発行業務の延長のお知らせ。

### 次世代住宅ポイント制度

「次世代住宅ポイント対象住宅証明書」発行業務

次世代住宅ポイント制度は、一定の省エネ性、耐震性、  
バリアフリー性能等を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の  
新築やリフォームをされた方に対し、  
さまざまな商品と交換できるポイントを発行する制度です。



**新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月末までに契約できなかつた方を対象とした、次世代住宅ポイントの申請期間が、令和2年6月1日～令和2年8月31日までに延長されました。**

**これに伴い、『次世代住宅ポイント対象住宅証明書』の発行業務を令和2年8月31日まで延長します。**

**※次世代住宅ポイント事務局の申請にあたっては、やむを得ず令和元年度末までに契約ができなかつた理由の申告が必要です。**

**※申請期限前であっても、予算額に達し次第終了します。**

**弊社では、ポイント発行の申請窓口業務とポイント申請する際の『次世代住宅ポイント対象住宅証明書』の発行業務を行います。**